

令和2年12月17日

学生及び保護者の皆様へ

新潟リハビリテーション大学
新型コロナウイルス感染症対策本部長
学長
山村 千絵

年末年始における新型コロナウイルス感染症に対する留意事項について

現在、全国的に新型コロナウイルス感染者（及び重症者）が急増しており、その中には感染経路が不明な例も多数存在します。今後、年末年始における帰省等のための県外移動や会食する機会の増加等により、更なる感染拡大が危惧されます。

そのような中、これからの時期の感染防止措置の徹底は、学生や教職員及びそのご家族、そして、地域住民の方々の健康保持や安心確保の観点からも非常に重要です。

そこで、学生の皆様におかれましては、下記事項に留意の上、本学学生としての責任を自覚し、年末年始を含む冬休み期間中は、節度ある行動をとっていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 新潟県外への移動について

(1) 新潟県外への移動については、できるだけ自粛をお願いいたします。やむをえず移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認のうえ、感染予防対策を徹底してください。また、当面、新潟県外へ移動した場合は、1週間の登校禁止（自宅待機）及び少なくとも2週間の十分な健康観察をお願いいたします。そこで、県外へ帰省される場合は、冬休み明けの対面授業の開始日を考慮され、待機期間を含めて間に合うように戻ってくるよう、お願いいたします。

(2) 新潟県内で他県から帰省した友人や親せき等と交流する際にも感染回避の意識を強く持ってください。

2. 日常生活について

(1) 「5つの場面」(1.飲酒を伴う懇親会など 2.大人数や長時間におよぶ飲食 3.マスクなしでの会話 4.狭い空間での共同生活 5.居場所の切り替わり)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

は感染リスクが高まりますので留意してください。特に、5人以上の会食及び歌唱を伴う飲食等（飲み会、クリスマスパーティー、忘年会や新年会、カラオケ等）は自粛してくだ

さい。飲食等の会合を持つ場合も、少人数・短時間を心がけ、普段の食事においても「同席者同士の間隔を空ける」「できるだけ正面や隣席の利用は避け、はす向かいに座る」等の感染対策を行ってください。

- (2) 人が周りにいる空間では、マスク着用を心がけましょう。マスクを着用していても、密閉空間での長時間の会話は感染リスクが高まるので気をつけてください。また、室内や車の中にいる場合は、密閉空間とならないよう窓を少し開ける又は定期的な換気を行ってください。
- (3) 食事前やトイレ後、外出から帰ったとき等は、こまめな手洗いや手指消毒を行ってください。
- (4) 発熱等、体調不良があるときは外出を控え、回復後も数日間様子を見てください。
- (5) 冬休み明けの対面授業の出席に備えて、できる限り不特定多数の人との接触を避けるとともに、検温や行動記録の作成等により健康管理を徹底してください。
- (6) アルバイトについては、三密（密閉・密集・密着）を回避できない、また、マスクを着用しない場面がある、その他、感染リスクが高いと考えられる場合は自粛してください。

3. SNS 等による情報拡散について

感染は誰にでも起こりうる可能性があります。SNS 等の発信で感染者を誹謗中傷する行為やいたずらに情報を拡散する行為は、絶対にしないでください。

※新型コロナウイルス感染症に関連して、人権について配慮すべきこと

- ・新型コロナウイルスは誰がかかってもおかしくない病気です。
- ・誰もが気づかないうちに感染させてしまう可能性がある病気です。
- ・罹患者、濃厚接触者や PCR 検査受検者の方は、とても不安な気持ちで日々を過ごし、精神的なプレッシャーを感じています。
- ・誰もが安心して治療を受け、社会に戻ることができるよう、人権に配慮した行動に努めてください。

参考：新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて（文部科学省）

新型コロナウイルス感染症はいまだ不明な点が多い感染症です。学生の皆さんが、正しい行動をとることは、自身や家族の安全と健康を守り、そして社会、未来を守ります。引き続き、ご協力をお願いいたします。

追記：令和2年12月17日、新潟県より新型コロナウイルス感染症に関し、警報が発令されました。以下に、花角英世新潟県知事から発せられました「警報発令に伴う県からのお願い」を掲載いたしますので、あわせて注意事項をお守りください。

呼びかけ期間：令和2年12月17日～令和3年1月6日

呼びかけ期間中は次の3点を守ってください

(高齢者への感染につながらないよう特に注意)

1、感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、改めて必要性を判断し、不要・不急の場合は控える

- やむを得ず県外へ行く場合は、飲み会や接待を伴う飲食は極力控える
- 帰省したときは、家の中でもマスクをする
- 混雑する時期を避ける

2、年末年始期間中(12/29～1/3)の、普段顔を合わせない人(遠方の親戚含む)との飲み会・食事会は、極力控える(単に会うだけは可)

3 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底

○ 忘年会、新年会、初詣

- (1) 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- (2) オンライン会合を検討する
- (3) 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
- (4) 短時間で行う(二次会を行わない)
- (5) 距離をとる(斜め向かいに座る等、配置を工夫)
- (6) マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底
- (7) 初詣は分散して行う(混雑する時間を避ける)

呼びかけ期間中は特に慎重な行動をとり、明るい新年を迎えましょう